障がい着手帳のしおり





令和6年 4月発行

健康福祉課 障害係 TEL43-3911 内線 221、224、229

「障がい者手帳のしおり」について

このしおりは、障がい福祉制度や事業について個別に説明しています。

掲載内容については、今後、制度の変更等により、内容や金額が変更になる ことがあります。あらかじめご了承ください。

掲載している内容は簡略化してありますので、詳しい内容についてのご質問 や各種制度の申請、サービスをご利用の際には個別のお問い合わせ先へご確認 いただきますようお願いします。

「障がい」の表記について

五泉市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的に"ひらがな"で表記することとしました。

ただし、法律名や固有名詞などは漢字で表記しています。